諮問内容

- 1. 次期住所整理実施地区 南大谷地区、本町田地区、大蔵町地区
- 次期住所整理実施地区での実施順 南大谷地区、本町田地区、大蔵町地区の順で実施する。

3. 選定の理由

2018年度に次期住所整理実施地区の選定のため、調査を実施した。

調査の結果、町田市住所整理基本方針第5に示す基準に従い南大谷地区、本町田地区、小山町地区の3地区が次期住所整理実施地区に推奨される地区であることを把握した。ただし、小山町地区については、行政界変更により再度住所の変更が生じる懸念があるため、実施に当たっては注意を要する旨、及び、大蔵町地区については、上記3地区と状況に大差がない旨が調査機関から報告されている。

大蔵町地区については、隣接する 13 町(市内 12 町、市外 1 町)の内、9 町(能ヶ谷一丁目、能ヶ谷二丁目、鶴川一丁目、鶴川二丁目、鶴川三丁目、鶴川四丁目、金井三丁目、金井四丁目、金井ヶ丘四丁目(予定))で住所整理が実施済のため、同地区を住所整理することで周辺地域も含め住所の整然性が高まることから、小山町地区に優先して住所整理を実施すべきと判断し、選定したものである。